

新宿区施設白書

平成 28 年 3 月

新 宿 区



目 次

序章 施設白書について	
第1節 施設白書作成の背景	3
第2節 新宿区基本構想・総合計画・実行計画	4
第3節 施設白書の内容と構成	6
第1章 新宿区の概要	
第1節 区の概況の把握	9
第2節 人口	11
第3節 財政状況	18
第2章 区有施設の現状	
第1節 区有施設の概観	29
第2節 類型別実態把握の見方と分析手法	35
第3節 区有施設の類型別実態把握	40
1 行政系施設／庁舎等	41
2 行政系施設／防災関係施設	54
3 行政系施設／区民等利用施設	59
4 市民文化系施設／地域センター	65
5 市民文化系施設／ホール	74
6 福祉施設／高齢者活動・交流施設	81
7 福祉施設／高齢者福祉施設	92
8 福祉施設／障害者福祉施設	97
9 福祉施設／その他福祉施設	101
10 子育て支援施設／保育園	104
11 子育て支援施設／子ども園	112
12 子育て支援施設／幼稚園	120
13 子育て支援施設／児童館等	129
14 学校教育系施設／小学校	140
15 学校教育系施設／中学校	152
16 学校教育系施設／特別支援学校	160
17 社会教育系施設／図書館	163
18 社会教育系施設／博物館・記念館	173
19 社会教育系施設／生涯学習施設	180
20 スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	187
21 スポーツ・レクリエーション系施設／保養施設等	194
22 公営住宅	201
23 貸付施設等	211
24 その他施設	216

第4節	地域別配置状況	221
1	四谷地域	222
2	箆笥地域	224
3	榎地域	226
4	若松地域	228
5	大久保地域	230
6	戸塚地域	232
7	落合第一地域	234
8	落合第二地域	236
9	柏木地域	238
10	角筈・区役所地域	240
11	区外	242
第3章	土木インフラの現状	
第1節	道路	245
第2節	橋りょう	248
第3節	公園	253
第4章	区有施設のあり方に関する検討に向けて	
第1節	区有施設のあり方の検討の論点	261
第2節	区有施設の更新に係る将来予算不足額の試算	269
第3節	想定される対策	272
第4節	今後の検討に向けて	276
資料編		
1.	区有施設一覧（敷地・建物別）	279
2.	平成27年度区民意識調査結果（抜粋）	307

序章

施設白書について

第1節 施設白書作成の背景

1 区有施設のあり方の検討の必要性

新宿区の財政状況をみると、平成 26 年度決算では、企業収益や雇用環境の改善による特別区民税・特別区交付金等の一般財源の増加等から、実質単年度収支が前年度に引き続き黒字となりました。しかしながら、経常収支比率は、依然として適正水準を超える 83.9%であり、財政構造が硬直化していることを示しています。また、基金残高は、リーマンショック以降の減少に歯止めがかかったものの、平成 20 年度末の 608 億円から 43%減の 349 億円となっています。

こうした状況の中、185 棟ある区有施設にかかる年間維持管理・運営経費は 180 億円余りで、経常的一般財源に占める割合は、22.4%となっています。また、区有施設の半数以上が築年数 30 年以上を経過しています。

新宿区では、建築物保全業務支援システムと中長期修繕計画に基づく、区有施設の長寿命化や修繕経費の削減、平準化に取り組んでいますが、老朽化が進行しつつある施設の更新及び維持管理等を総合的かつ計画的に行うことにより、将来財政負担の軽減を図る必要があります。また、人口減少・少子高齢社会の本格的な到来や区民のライフスタイルの多様化など区政を取り巻く環境は大きく変化しており、区民のニーズも複雑化・多様化しています。

このため、新宿区では、今後の区有施設の役割やあり方について検討していくこととしました。

2 公共施設等総合管理計画の策定

国は、厳しい財政状況が続く中、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、早急に土木インフラを含む公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適な配置の実現が必要として、平成 28 年度までに公共施設等総合管理計画を策定することを地方自治体に要請しています。

公共施設等総合管理計画には、「公共施設等の現況及び将来の見通し」、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」及び「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」等を定めることとされています。

また、計画の策定にあたっては、公共施設等の実態把握、公共施設に係る行政サービス水準等の検討、公共施設のトータルコストの縮減・平準化に関する目標の設定、議会や住民との情報共有、PPP/PFI の活用などに留意して検討を行うこととなっています。

3 施設白書の作成

こうした公共施設を取り巻く状況を背景に、平成 27 年度に区有施設の状況や運営コスト等の実態把握と分析・評価等をまとめた施設白書を作成し、これにもとづく区有施設のあり方の検討を行い、平成 28 年度には、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定める公共施設等総合管理計画を策定して、区有施設のマネジメント強化に向けて取り組んでいきます。

第2節 新宿区基本構想・総合計画・実行計画

新宿区は、平成 19 年に『新宿力』で創造するやすらぎとにぎわいのまちをめざすまちの姿として、区の進むべき方向を示す新宿区基本構想とそのため具体的な施策を定めた新宿区総合計画を策定しました。

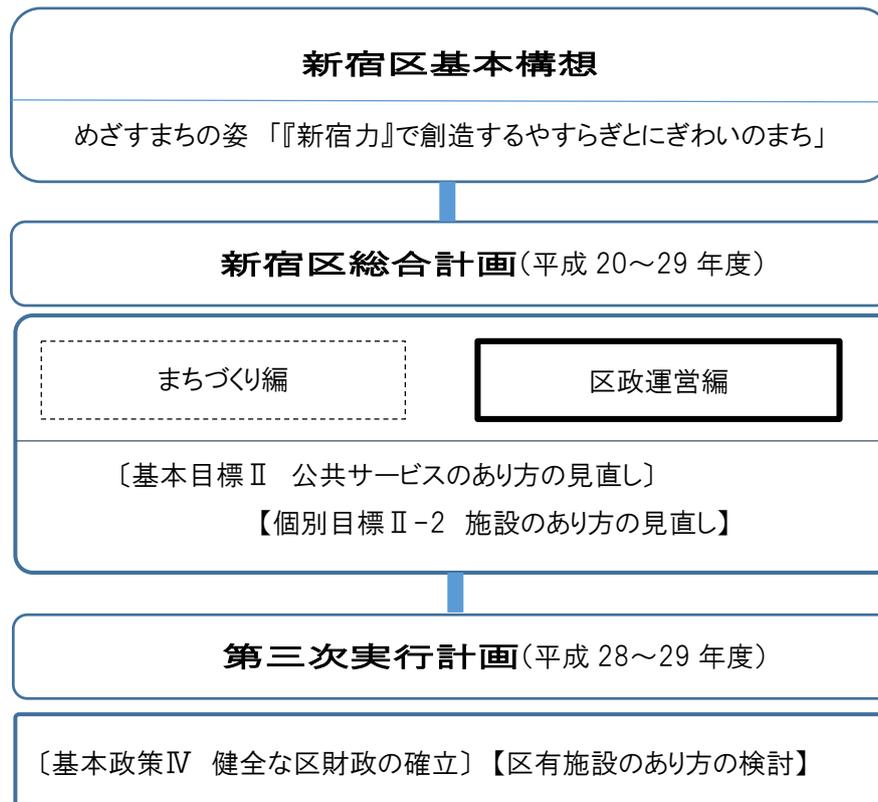
新宿区総合計画は、平成 20 年度から 29 年度を計画期間とし、めざすべきまちの姿を実現するための「まちづくり編」と区政運営の方向を示した「区政運営編」で構成しています。

「区政運営編」では、基本目標である「公共サービスのあり方の見直し」の中で、施設のあり方の見直しを個別目標として掲げ、「老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換を図る」、「地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ることをめざす」としています。

具体的な施策としては、施設全体の配置計画の検討や施設の機能転換、中長期修繕計画等による資産（建物等）の長寿命化を掲げ、第一次実行計画（平成 20 年度～23 年度）及び第二次実行計画（平成 24 年度～27 年度）において、施設の有効活用に取り組んできました。

また、平成 28 年度と 29 年度を計画期間とする第三次実行計画では、現行の総合計画の総仕上げとして、重点的に取り組む施策を5つの基本政策にまとめ、この基本政策の一つである「健全な区財政の確立」の中で「区有施設のあり方の検討」を掲げています。

第三次実行計画では、本施設白書に基づき、区有施設の現況を踏まえた施設のあり方の検討を行い、この結果を受けて、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定し、区有施設のマネジメントの強化を図ることとしました。



【区有施設の計画保全】

新宿区では、建築基準法に基づく定期点検のほか、区有施設の長寿命化を図るため、予防保全の観点から修繕周期や老朽化度等を総合的に勘案した中長期修繕計画に基づく効果的・効率的な施設の維持保全を行っています。

中長期修繕計画では、建物や設備の現況、劣化度及び緊急度、施設の利用状況等を考慮し、計画的な維持保全に取り組んでいます。工事概要としては、機器更新工事を中心に冷暖房設備工事、外壁や屋上防水などの更新工事を実施しています。

【土木アセットマネジメントシステム】

新宿区では、道路等の計画的な補修と長寿命化対策を行うことを目的として「土木アセットマネジメントシステム」により、土木インフラの計画的な維持・保全に取り組んでいます。また、管理の実行性を上げるため、土木インフラの補修履歴や調査結果を蓄積・評価するためのGISを導入しています。

道路については、定期的な路面性状調査によりメンテナンスを行っており、橋りょうについては、「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な保全に取り組んでいます。

また、公園については、平成29年度に公園施設の安全性の向上及び中長期的なコストの平準化を図るため、「公園施設等維持管理計画」を策定し、計画的な施設の維持管理に取り組んでいきます。

第3節 施設白書の内容と構成

1 施設白書の内容

施設白書は、区有施設のあり方の検討のための基礎資料として、区有施設の現状と課題をとりまとめたものです。施設白書では、以下の項目について明らかにしていきます。

- 区有施設の状況と今後見込まれる大規模改修や更新に要する将来更新経費の算出等による区有施設全体の現状と課題
- 施設類型ごとの老朽化度や配置状況及び利用・運営状況の把握、施設の維持管理・運営経費の把握と評価・分析等による各施設が抱える課題

また、これらの課題解決に向けて、中長期的な視点から区有施設のあり方の方向性を提示していきます。

2 区有施設のあり方の検討に向けて

区有施設は、これまでの社会的要請や行政需要に対応して設置されてきました。また、時代ごとの要請に応じて、統廃合や複合化、民営化などを進めてきました。このため、区有施設のあり方の検討に際しては、区有施設の課題と区政に対する区民ニーズを認識するとともに、区民の声を聞きながら進めていくことが必要です。

3 施設白書の構成

